



申告書は、 国税庁ホームページで 作成できます！

国税庁ホームページ 「確定申告書等作成コーナー」のメリット

- 1 税務署に出向く必要なし！**
作成した申告書等は印刷し、郵送等により税務署に提出することができます。また、e-Taxを利用して送信することもできます。
- 2 いつでも利用可能！**
確定申告期間中は、24時間いつでもご利用できます。
- 3 自動計算機能！**
毎年の税制改正に対応した自動計算機能により、計算誤りのない申告書等を作成することができます。
- 4 前年データの利用可能！**
作成した申告書等のデータを保存しておけば、翌年の申告でも利用できます。

申告書作成から提出までの流れ

① 作成コーナーへアクセス

ご自宅のパソコン等から、
「作成コーナー」で検索。

② 申告書を作成

画面の案内に従って、金額等
を入力し申告書等を作成。

③ 申告書を提出

書面提出
印刷して郵送等により提出。

又は
e-Tax

事前準備が必要です。
詳しくはe-Taxホームページを
ご覧ください。

申告書は、
自宅で作成！

所得税の確定申告書を作成する場合

「作成コーナー」で検索し、トップ画面へアクセス。

The screenshot shows the '確定申告書作成コーナー' (Tax Return Preparation Corner) on the website. It features a navigation menu on the left, a main content area with '作成開始' (Start) buttons, and a selection screen for '作成する申告書等の選択' (Select tax returns to be prepared). Callouts in red boxes point to specific elements: '作成開始' (Start), '所得税' (Income Tax), and '給与・年金の方' (For those with salary/pension).

「作成開始」を選択！

「所得税」を選択！

所得が給与や公的年金のみの方はこちらを選択！

給与所得者又は公的年金所得者の方向けの申告書作成画面を新設しました。
初めての方でも操作がしやすい画面となっておりますので、是非ご利用ください。

給与や公的年金以外の所得がある方はこちらを選択！

※ 画面イメージは、実際の画面と異なる場合があります。

- 申告の内容についてのお問い合わせは、最寄りの税務署にお尋ねください。
- 作成コーナーの操作に関するお問い合わせは、「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎0570-01-5901)にお尋ねください。
【受付】月曜～金曜(祝日等及び12月29日～1月3日を除く。)

www.nta.go.jp

国税庁 検索